

告示第 1022 号

令和 7 年 8 月 1 日

鹿児島市長 下 鶴 隆 央

谷山支所仮設庁舎賃貸借契約に係る制限付き一般競争入札について（公告）

谷山支所仮設庁舎賃貸借契約に係る制限付き一般競争入札に参加する者に必要な資格を、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 5 第 1 項及び第 167 条の 5 の 2 の規定に基づき次のとおり定めたので、同令第 167 条の 5 第 2 項及び第 167 条の 6 第 1 項並びに鹿児島市契約規則（昭和 60 年規則第 25 号。以下「市契約規則」という。）第 3 条の規定により下記の事項を公告します。

なお、この契約に係る制限付き一般競争入札に参加する資格を得ようとする者は、下記の要領により入札参加資格審査申請書及び関係書類を提出してください。

記

1 入札に付する事項

(1) 業務名

谷山支所仮設庁舎賃貸借契約

(2) 契約期間

契約締結の日から令和 10 年 10 月 31 日まで

設置期間 契約締結の日から令和 8 年 11 月 30 日

賃貸借期間 令和 8 年 12 月 1 日から令和 10 年 5 月 31 日

撤去期間 賃貸借期間終了後 5 か月以内

(3) 仮設庁舎設置場所

鹿児島市慈眼寺町 16 番 7 号

鹿児島市慈眼寺町 16 番 8 号

鹿児島市慈眼寺町 16 番 22 号

(4) 業務概要

谷山支所庁舎の大規模改修に伴う仮設庁舎の賃貸借（賃貸借期間中の維持管理を含む。）

2 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 納期の到来している市区町村税を完納していること。
- (3) この公告の日（以下「公告日」という。）以降において、本市から契約に係る指名停止を受けている期間がない者であること。
- (4) 本入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。
- (6) 鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成26年3月27日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てがなされている者（更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされている者を除く。）でないこと。
- (8) 鹿児島市業務委託等入札参加有資格業者名簿に登載された者で、入札参加希望業種が大分類「10 物品の賃貸借」小分類「05 仮設建物賃貸借」に登載された指名競争入札参加資格を有する者であること。
- (9) 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を受けていること。

3 入札参加希望の申請方法等

(1) 提出書類等

本入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接持参又は郵送（受付期間内必着）により提出するものとする。

ア 制限付き一般競争入札参加資格審査申請書（様式1）

イ 建築士法第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録証明書の写し

ウ 資本関係又は人的関係にある法人に係る申告書（様式2）

エ 鹿児島市の市税（同市税が課税されていない者で市外に主たる営業所を有する者にあつては、主たる営業所の所在地の市区町村税）について滞納がないことの証明書（提出日前3か月以内に発行されたもの。写し可）

(2) 申請書等の受付期間

公告日から令和7年8月20日（水）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）

(3) 申請書等の受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの時間を除く。）

(4) 申請書等の受付場所

鹿児島市谷山中央四丁目 4 9 2 7 番地

鹿児島市役所谷山支所総務課地域振興係（谷山支所 2 階）

(5) 申請書等の提出部数

各 1 部

(6) その他

ア 申請書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。

イ 提出された申請書等は、返却しない。

ウ 申請書類は、提出日現在で作成すること。

エ 申請書の印は実印を押印すること。

オ 申請書等の様式は、本市ホームページ（<http://www.city.kagoshima.lg.jp>）において入手することができる。

4 入札参加資格の審査及び通知等

(1) 入札参加資格は、提出された申請書等により審査し、その結果は令和 7 年 8 月 2 5 日（月）までに通知する。

(2) 入札参加資格がないと認められた者は、通知を受けた日から 3 日以内（土曜日及び日曜日を除く。）に市長に対して、入札参加資格がないと認めた理由についての説明を求めることができる。なお、説明を求める場合には、3 の受付時間及び受付場所に書面を直接持参して行わなければならない。

(3) (2) の説明を求められたときは、令和 7 年 9 月 5 日（金）までに書面により回答する。

5 仕様書の閲覧及び質疑応答

(1) 本業務の仕様書は、公告日から令和 7 年 9 月 2 2 日（月）までの間、本市ホームページにおいて閲覧に供する。

(2) 仕様書に関して質問がある場合には、質問事項を記載した質問票を電子メールで提出するものとする。ただし電子メールを送信後、電話で本市の着信を確認すること。

ア 受付期間

公告日から令和 7 年 8 月 2 2 日（金）午後 5 時 1 5 分まで

イ 受付電子メール

鹿児島市役所谷山支所総務課

電子メール tasou-chiki@city.kagoshima.lg.jp

ウ その他

質問票の様式は、別に指定する様式により提出すること。なお、様式は、本市ホームページにおいて入手することができる。

- (3) (2)に対する回答は、令和7年9月5日（金）まで、本市ホームページにおいて閲覧に供する。

6 入札説明会
実施しない。

7 入札方法

- (1) 郵送及びファックスによる入札は、認めない。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札執行回数は、3回までとする。

8 入札の日時及び場所

- (1) 日時
令和7年9月22日（月）午後3時
- (2) 場所
鹿児島市谷山中央四丁目4927番地
鹿児島市役所谷山支所4階大会議室

9 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金は、鹿児島市契約規則第5条第3号の規定により免除とする。
- (2) 契約保証金は、鹿児島市契約規則第26条第9号の規定により免除とする。

10 最低制限価格
設定しない。

11 開札
8の日時及び場所において行う。

12 入札の無効等

- (1) 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- ア 入札に参加する資格のない者及び申請書に虚偽の記載をした者のした入札

イ 委任状を持参しない代理人のした入札

ウ 記名のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札

エ 2 以上の入札書（他の入札参加者の代理人として提出する入札書を含む。）による入札

オ 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

カ 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札

キ 再度の入札において、前回の入札の最低金額以上の金額による入札

ク 明らかに連合によると認められる入札

ケ その他入札に関する条件に違反した入札

(2) 代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状を提出すること。

(3) 初度又は再度の入札に参加しなかった者、入札に関する無効事項に該当する者及び失格した者は、この契約に係るその後の入札に参加することはできない。

(4) 落札となるべき同価の入札をした者が2 人以上あるときは、くじにより落札者を決定する。なお、くじによる落札決定においては同価入札をした者は、くじを辞退することはできない。

(5) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることはできない。

1 3 入札又は開札の延期

やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないときは、入札又は開札を延期することがある。この場合、入札の参加を申請した者には別途通知する。

1 4 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で入札した者のうち、最低の価格で入札した者を落札者とする。

1 5 契約締結の申出期限等

落札者は、落札決定の通知を受けた日から5 日以内（休日、土曜日及び日曜日を除く。）に契約に必要な書類を提出しなければならない。

1 6 問い合わせ先

〒8 9 1－0 1 9 4

鹿児島市谷山中央四丁目4 9 2 7 番地

鹿児島市役所谷山支所総務課地域振興係（谷山支所2 階）

電話 0 9 9－2 6 9－8 4 0 3（直通）

ホームページ <http://www.city.kagoshima.lg.jp/>

電子メール tasou-chiki@city.kagoshima.lg.jp